

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省7(Ⅷ－1－2))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築すること(施策目標Ⅶ－1－2) 基本目標Ⅶ: 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること 施策大目標1: 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を総合的に支援すること		担当 部局名	社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課	作成責任者名	精神・障害保健課長 海老名 英治
施策の概要	【1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について】 ○ 我が国の地域精神保健医療福祉については、平成16年9月に策定した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において「入院医療中心から地域生活中心」という理念を明確にし、様々な施策を行ってきた。 ○ その後、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書(平成29年2月)において、新たな政策理念として「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の考え方を基軸とした。これは、精神障害を有する方等の日常生活圏域を基本とし、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指すもので、地域共生社会の実現にも資するものである。 ○ 精神保健に関するニーズの多様化に伴い、自殺対策、虐待(児童、高齢者、障害者)、生活困窮者・生活保護、母子保健・子育て支援、高齢・介護、認知症対策、配偶者等からの暴力(DV)等の各分野において、すでに8割以上の市町村が、地域住民の身近な相談窓口として、広く分野を超えて精神保健上の課題を抱えた住民を対象に、相談に対応している状況ではあるが、引き続き身近な市町村で精神保健に関する相談支援を受けられる体制を整備することが重要である。 ○ 精神障害の特性として、疾病と障害とが併存しており、その時々病状が障害の程度に大きく影響するため、行政と医療、障害福祉サービス、介護サービス等の多職種・多機関の顔の見える連携を推進し、精神障害者や精神保健上の課題を抱えた者等が、その意向やニーズに応じ、身近な地域で切れ目なくこれらのサービスを利用し、安心して暮らせるようにする体制を構築する必要がある。このために、地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る9事業メニューから構成される「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」を実施。 ○ また、精神障害者や精神保健上の課題を抱えた者等が、その疾患について周囲の理解を得ながら地域の一員として安心して生活することができるよう、精神疾患や精神障害に関する普及啓発を推進することは、最も重要な要素の一つであり、態度や行動の変容までつながることを意識した普及啓発の設計が必要であることから、メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方を活用した「心のサポーター養成事業」や普及啓発に係る事業(「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」の事業メニューの一つ)を実施。 ○ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の全国的な実現に向けた具体的かつ実効的な仕組み、体制等について検討するため「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」を令和3年10月より開催しており、今後の方向性や取組について、令和4年6月にとりまとめたところ。 ○ さらに、令和4年精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正を踏まえ、今後の市町村における精神保健に係る相談支援体制整備を推進するための具体的な方策について検討するため、「市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進に関する検討チーム」を開催しており、令和5年9月に報告書を取りまとめたところ。 【2. 依存症対策について】 ○ アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症対策については、各地域における支援ネットワーク構築、全国拠点機関による人材育成・情報発信や、依存症の正しい理解の普及啓発などに取り組んでいる。					
施策を取り巻く現状	・ 現在、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第7期障害福祉計画に基づく取組を進めており、同計画において新たに定められる目標値を踏まえ、更に取組を進展させていく必要がある。 ・ 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数については、目標値を例年達成していることから、退院後の精神障害者の地域での生活を支える仕組みづくりが有効に機能している状況と考える。 ・ 依存症の特性として、本人は病気が進行しても自認しにくく、自ら専門治療等につながりにくいと言われているところ、患者数が多く、また、支援の取組が最も進められているアルコール依存症でも、依存症が疑われる者の生涯経験者数(推計)は54万人であるのに対し、依存症の受診患者数(2021年度)は約10.8万人(外来)、約2.6万人(入院)と乖離があるなど、多くの方が支援を必要としつつ、適切な支援につながっていない可能性が指摘されている。					
施策実現のための課題	1	誰もが安心して地域で生活できる「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を引き続き推進していくために、地域における精神保健医療福祉体制の基盤を整備し、行政と医療、障害福祉サービス、介護サービス等の多職種・多機関の顔の見える連携に向けた取組が必要である。				
	2	メンタルヘルスの不調や精神疾患は、誰もが経験しうる身近なものであるが、本人やその周囲にいる人が支援や医療の必要性に気づきにくく、理解しづらい場合や、不調に気づいていても相談のしづらさを感じたり、どこに相談して良いかわからない場合があるため、メンタルヘルスに関する正しい情報を発信する等、行動変容を伴う普及啓発が必要である。				
	3	・ 依存症は、その疾病の特性から、誤解や偏見もあり、依存症を抱える方やその家族が相談等につながりづらく、十分な治療・支援が受けられていないといった課題がある。このため、イベント等の開催やHP、SNSでの発信等を通じて依存症に関する正しい理解や相談窓口について普及啓発を行うことにより、依存症を抱える方やその家族が相談等につながるようにすることが必要。 ・ 依存症の相談拠点の設置、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定と、それらの医療機関での治療を中心とした切れ目のない支援が必要である。				
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由		
	目標1 (課題1)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための地域精神保健医療福祉の一体的な取組の推進		精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるようにすることは、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組の推進に加えて、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的な社会の実現に寄与すると考えられるため。		
	目標2 (課題2)	地域住民のメンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解の普及		メンタルヘルスや精神疾患に関する普及啓発を推進することは精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの最も重要な要素と考えられるため。		
	目標3 (課題3)	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の推進		都道府県等における相談拠点・専門医療機関・治療拠点機関の整備を行うほか、地域における関係機関の連携強化や民間団体への支援等を推進することで、地域の支援体制の構築を図り、依存症を抱える方の支援を充実していくことが重要であるため。		

達成目標1について													
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値							
			基準年度		目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
○1	精神病床における1年以上長期入院患者数(アウトカム)	17.2万人	平成30年度末	13.8万人	令和8年度	－	－	15.3万人	－	－	精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指しているが、地域の精神保健医療福祉体制の基盤を整備することによって、1年以上長期入院患者のうち一定数は地域生活への移行が可能になることから、本指標を選定した。	・目標値は、障害福祉計画によって示される目標値と一致するよう設定した。 ・年度ごとの目標値及び年度ごとの実績値は第7期障害福祉計画の終期である令和8年度に追記予定。 ・実績値については、「精神保健福祉資料」から引用している。	
						－	－	15.6万人	－				
○2	精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野37】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	316日	令和元年度	325.3日以上	令和8年度	－	－	316日以上	－	－	退院後の精神障害者の地域での平均生活日数を測定指標とすることで、精神障害を抱える者も地域の中で支援を受けながら生活できているという状況を測る要素の1つであることから、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築の進捗状況を反映する指標として選定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	・目標値は、障害福祉計画によって示される目標値と一致するよう設定した。 ・年度ごとの目標値及び年度ごとの実績値は第7期障害福祉計画の終期である令和8年度に追記予定。 ・実績値については、「精神保健福祉資料」から引用している。	
						－	－	集計中	－				
達成手段1 (開始年度)		令和5年度 予算額	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等						行政事業レビューシート予算事業ID	
		執行額	執行額										
(1)	精神障害者措置入院等(昭和25年度等)	※	※	※	－	※						002790	
		※	※										
(2)	精神障害者保健福祉対策(平成12年度等)	※	※	※	1.2	※						002791	
		※	※										
(3)	精神障害者社会復帰調査研究等事業(平成15年度)	※	※	※	－	※						002774	
		※	※										
(4)	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費等(平成17年度)	※	※	※	－	※						002793	
		※	※										
(5)	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関整備等(平成17年度)	※	※	※	－	※						002794	
		※	※										
(6)	心神喪失者等医療観察法人材養成研修(平成17年度)	※	※	※	－	※						002795	
		※	※										
(7)	医療観察等実施費(平成17年度)	※	※	※	－	※						002799	
		※	※										
(8)	障害者医療費(平成17年度)	※	※	※	－	※						002777	
		※	※										
(9)	精神保健福祉人材養成等研修事業(平成22年度)	※	※	※	－	※						002801	
		※	※										
(10)	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金(平成24年度)	※	※	※	－	※						002807	
		※	※										

達成目標2について													
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値							
		基準年度		目標年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
○3	心のサポーター養成研修の実施自治体数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野38】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	8自治体	令和3年度	98自治体	令和7年度	-	16自治体	24自治体	30自治体	98自治体	・ 心のサポーターは、メンタルヘルスの問題を抱える家族の方やその同僚などに対する、傾聴を中心とした支援者のことを指しており、各地域で心のサポーターが養成されていくことで、地域における普及啓発にも寄与し、精神疾患の予防や早期介入につながるものである。 ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築する上では、地域住民の理解や支えも重要であり、普及啓発の方法を見直し、態度や行動の変容までつながることを意識した普及啓発の設計が求められていることから、心のサポーターの養成に関する取組を測定指標として設定した。	令和3年度から開始された事業。令和7年度目標値は過年度実績等を踏まえ設定した。	
4	心のサポーター養成研修の受講者数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野38】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	939人	令和3年度	15,105人	令和7年度	-	1,672人	2,400人	3,830人	15,105人		令和3年度から開始された事業。令和7年度目標値は過年度実績等を踏まえ設定した。	
5	心のサポーター指導者養成研修受講者数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野38】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	47人	令和3年度	1,374人	令和7年度	-	99人	150人	1,072人	1,374人		令和3年度から開始された事業。令和7年度目標値は過年度実績等を踏まえ設定した。	
達成手段2 (開始年度)		令和5年度 予算額	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等					行政事業レビューシート予算事業ID		
		執行額	執行額										
(11)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業 (「世界メンタルヘルスデー」(10月10日)に合わせたイベントの開催に係る経費)(平成29年度)	※	※	※	-	※					002774		
(12)	心のサポーター養成事業 (令和3年度)	※	※	※	3,4,5	※					002774		

達成目標3について													
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度	年度ごとの実績値									
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
6	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に係る相談拠点、専門医療機関、治療拠点機関をいずれも設置する都道府県、指定都市数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野27】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	34自治体	令和2年度	67自治体	令和8年度	67自治体	67自治体	67自治体	67自治体	67自治体	地域における依存症の支援体制を構築するため、医療体制とともに、相談支援体制の整備も進めており、その整備状況を把握するため、測定指標として選定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	令和6年度の目標値は、昨年度と同様に全ての都道府県・指定都市で設置すること目標として、67自治体と設定した。なお、この目標水準は新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIと同水準である。	
7	精神保健福祉センター及び保健所の依存症に関する相談件数 (アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野27】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	34,249件	平成28年度	直近3カ年の 平均値	毎年度	39,652件	40,125件	39,126件	38,383件	直近3カ年の 平均値	地域における依存症の支援体制を構築するため、医療体制とともに、相談支援体制の整備も進めており、その活用状況を把握するため、測定指標として選定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	各年度の目標値は、直近3カ年の平均値とした。	
8	依存症専門医療機関における新規受診患者数 (アウトカム)	11,747人	平成30年度	直近3カ年の 平均値	毎年度	15,181人	17,394人	17,871人	18,551人	直近3カ年の 平均値	地域における依存症の支援体制を構築するため、専門的な医療機関による体制整備を進め、適切な支援としての専門医療につながるができるよう取組を進めているところ。適切な支援につながった結果に該当するものとして、当該専門医療機関の利用状況を測定指標として選定した。	各年度の目標値は、直近3カ年の平均値とした。	
9	普及啓発イベント・シンポジウムの開催回数 (アウトプット)	3回	平成30年度	直近3カ年の 平均値	毎年度	4回	4回	4回	4回	5回	依存症に関する正しい知識と理解について国民一人ひとりに普及啓発を進めるに当たり、その取組の状況を測定指標として選定した。	各年度の目標値は、直近3カ年の平均値とした。	
達成手段3 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等					行政事業レビューシート予算事業ID		
		予算額	予算額										
		執行額	執行額										
(13)	精神障害者保健福祉対策(うち依存症対策 地域支援事業) (平成29年度)	※	※	※	6,7	※					002792		
		※	※										
(14)	精神障害者社会復帰調査研究等事業 (平成15年度)	※	※	※	6～9	※					002774		
		※	※										

施策の予算額(千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	政策評価実施予定 時期	令和5年度
	281,629,057	287,608,408	285,725,562		
施策の執行額(千円)	278,696,067	285,559,212			
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(概要・記載箇所)	
	第204回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣及び働き方改革担当大臣所信表明演説		令和3年3月5日	(地域共生社会、障害者支援等) 障害のある方々が自らの望む地域生活を営むことができるよう、日常生活の支援、グループホームの整備、精神障害のある方々への包括的な支援体制の構築などに取り組むとともに、労働施策と福祉施策において切れ目のない支援を目指します。 (中略) 依存症対策について、医療・相談体制の整備や民間団体の活動支援等に取り組むほか、薬物乱用防止対策にも関係省庁とともに引き続き取り組んでまいります。	
	第208回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣所信表明演説		令和4年2月25日	障害福祉施策については、障害者の地域における自立した生活の支援や、雇用と福祉の連携による就労支援の推進、地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現等について、関係審議会で議論を進めるとともに、発達障害者や医療的ケア児への支援、難聴対策の推進等に取り組みます。 (中略) また、依存症対策や薬物乱用防止対策にも引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症にも対応した心のケアを進めてまいります。	

(※)「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業(「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの)の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」(<https://rssystem.go.jp/top>)の行政事業レビューシートを参照。